

「江戸川区のA I活用に関する基本方針（案）」の意見募集結果について

「江戸川区のA I活用に関する基本方針（案）」に関する意見募集手続きは、令和8年2月15日から3月16日までの期間で行いました。その際、5名より計14件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続の概要

(1) 意見募集期間

令和8年2月15日から3月16日までの間

(2) 周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和8年2月15日号の「広報えどがわ」に掲載

※経営企画部D X推進課窓口に閲覧用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

経営企画部D X推進課デジタル戦略係

2 意見募集の結果

	ご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います。	ご賛同をいただき、ありがとうございます。 AI を適切かつ効果的に活用してまいります。
2	<江戸川区議会の本会議や委員会の議事録について> ホームページで議事録の閲覧できるのは便利なのですが、掲載までかなりの時間が経過してからとなっています。文字起こしはどうされているのでしょうか？ AI を利用して議事録作成をすると、翌日には完成できると思われそうですが、いかがでしょうか？	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました区議会の議事録の作成には、AI を活用した文字起こしをしております。その後、正式な記録として掲載するため、複数の部署の確認を経てから掲載をしております。議事録を掲載するまでの期間につきましては、短縮をできるように取り組んでまいります。
3	「江戸川区のAI活用に関する基本方針」案について。	ご意見ありがとうございます。定期的とは概ね1年程度を想定しております。AI の活

<p>AI を使用する上での基本的な注意事項が並べられてるようには思われる。</p> <p>ただ基本方針とはいえあまりにも具体性に乏しいと言える。</p> <p>少なくとも「AI に学習利用させないこと」やそれを実現できない場合は使用しない等は明記すべき。</p> <p>2. 法令順守、適正に運用とあるが、今まさに政府が個人情報保護法の改正を進めているタイミングであり、データの利活用に関しては規制緩和が想定されている。</p> <p>個人的には AI でのデータ利用を前提とした個人情報保護法の規制緩和には反対の立場。仮に国が規制緩和を推進して個人情報保護法が改正されてしまえば現在規制の対象である行為も合法とはなるが、法令の範囲内であればよいというものではない。江戸川区には法令順守にとどまらない、区民の意見を尊重した区独自の対応を求める。</p> <p>5. しょうもない AI チャットボットの導入などはくれぐれも実施しないようにしていただきたい。</p> <p>7. 「ガイドラインを定期的に見直し」とあるが、定期的とは概ねどれぐらいの期間を想定しているのか？</p> <p>「国・東京都の方向性を踏まえながら」とあるが、前述のとおり必ずしも従う必要はないと考える。</p> <p>たとえ国がよしと言ったとしても、クラウド上のデータを含め個人情報に関するデータを渡さないように。マスキングしていてもダメ。</p> <p>区民にメリットがあるのか都度説明し、都度事前に意見募集を行い、1 件でも反対意見があれば仮にその時点で合法であったとしても実施しないこと。</p>	<p>用にあたりましては、法令遵守にとどまらず、区民のプライバシー保護を最優先した運用を進めてまいります。いただいたご意見はガイドラインの作成の際に参考とさせていただきます。</p>
---	---

	<p>「随時内容を更新」について、更新するだけでなく更新した内容を随時区民に公開することを明記していただきたい。</p>	
4	<p>原案の江戸川区の AI 活用に関する基本方針に反対します。</p> <p>第1の反対理由は、主語、対象ともに不明瞭であることです。</p> <p>策定しようとしているものが江戸川区役所あるいは江戸川区職員が主語ないしは対象であるのならば、「江戸川区役所の AI 活用に関する基本方針」あるいは「江戸川区職員の AI 活用に関する基本方針」とすべきです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。本方針は、江戸川区の行政サービスの対象となる方々に対して、本区が適正に AI の活用を進めるための基本的な考え方を示したものです。</p>
5	<p>2番目の反対理由は責任の所在をわざと曖昧にする文章であるからです。</p> <p>「1 人間中心の AI 活用」は「?@人間が責任を持つ AI 活用」あるいは「?@区職員が責任を持つ AI 活用」とすべきです。</p> <p>文章も、「最終的な判断や責任は人間が担うことを原則とします」とあくまで原則論であり、例外があり得る書き方ではなく、「最終的な判断や責任は人間である区職員が担います」とすべきです。</p> <p>?A は、順守する法令の範囲を狭く感じさせる文章でよくありません。「法令を厳守し、適法に運用します」とすべての法令を遵守対象とすることを明記すべきです。</p>	<p>人間中心の AI 活用は、国が定めた「人間中心の AI 社会原則」に基づく表現を用いています。ご指摘のような、責任の所在を不明確にする意図はございません。人間中心とは、法令遵守はもちろん、AI の提示する結果をそのまま用いるのではなく、最終的な判断とそれに伴う責任は、必ず人間である「職員」が担うことを明確にする趣旨です。</p>
6	<p>3番目の反対理由は、AI のもたらすリスクへの知見が狭い基本方針であるからです。</p> <p>?B リスクへの対応で、AI 特有のリスクとあるものの範囲が狭く、AI への江戸川区役所の理解度に疑問を持ちます。AI による極めて大きな懸念すべきリスクは、人間の知能を低下させることです。AI のリスクへの理解がこのように狭いままに基本方針を策定することには反対せざるを得ません。</p> <p>?C は、AI がそもそも人間の知能低下をもたらすリスクに無頓着であるため、方針として成立していません。</p>	<p>本方針案の作成にあたっては、国のガイドライン等を参考に、学識経験者の専門的な意見も踏まえ、情報漏えいやプライバシー侵害、AI による判断の偏りといった特有のリスクを十分に認識して作成しています。</p> <p>「人間の知能を低下させるリスク」は、数あるリスクのひとつとして今後の動向を注視してまいります。また、職員研修をさらに充実してまいります。</p>

7	<p>4番目の反対理由は、行政手続きや行政課題にAIを導入することは、住民自治と住民監視のもので行うべきであるのに、「AIの導入を柔軟に進めます」と区役所の裁量で進めることができる書き方であるところです。?Eにも学識経験者の知見を取り入れるとありますが、肝心の区民による自治、区民による監視、区民との情報共有が欠如しています。民主的なガバナンスのプロセスを顧みないこのような基本方針を策定するべきではなく、撤回を求めます。</p> <p>「?F 柔軟な対応」も大変気持ち悪い文言です。?Aで一応は掲げる法令遵守との矛盾をはらみません。基本的人権にかかわり、安全保障にもかかわるAIへの対応は、区民の監視のもとで慎重に行うべきであり、区民への説明責任や区民による統制の観点から皆無のこの基本方針案は、住民福祉にマイナスであり、必ず撤回してください。</p>	<p>行政課題へのAI導入は、区民の皆様のご理解なくして進められるものではないと認識しております。AIの活用にあたっては、法令を遵守し、国が定めるルール等に基づいた活用を図ってまいります。「柔軟な対応」という文言は、技術の急速な変化や国が定めるルール等の見直しに対応するため、方針を固定化せず、適時適切に見直しを行うという趣旨です。</p>
8	<p>本方針案により、江戸川区におけるAI活用の基本的な方向性が整理されつつある点は、行政DXの推進という観点から適切な取組であると考えます。</p> <p>一方で、生成AI・対話AIを行政実務へ継続的に適用する段階に進んだ場合、導入初期の回答精度とは別に、運用期間の経過に伴う回答の揺らぎや整合性低下が実務上のリスクとして顕在化する可能性があります。自治体業務は、住民への説明責任、継続的な窓口対応、部署横断での情報整合といった特性を有しており、AIの長期運用時の一貫性管理は重要度の高い検討論点と考えます。</p> <p>特に、今後想定される行政運用上の課題として、次の点が挙げられます。</p> <p>■ 想定される行政運用上の課題</p>	<p>ご意見ありがとうございます。AIの長期運用における応答の一貫性・整合性の確保は、区民サービスに直結することであり、区民の皆様の信頼を得るために必要不可欠な視点です。ガイドラインの中でも、AIの回答を定期的にチェックする仕組みをはじめ、AIの品質評価の手順などを規定し、品質管理に努めてまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・複数回にわたる住民対応における説明内容の不一致 ・セッション断絶後の回答方針の揺らぎ ・ナレッジ蓄積型運用における品質の経時劣化 ・部署横断利用時の応答基準の不統一 ・職員による確認・補正作業の増大 ・AI 回答のばらつきに起因する住民信頼の毀損リスク <p>これらは、AI の単発性能評価では顕在化しにくく、実運用フェーズに入って初めて問題化する性質を持つと考えられます。とりわけ自治体においては、「一度の正答」よりも「継続利用時の説明整合性」が住民サービスの品質を左右する場面が多く、長期運用を前提とした品質管理の枠組みを早期に整理しておく意義は大きいと考えます。</p> <p>この観点から、本方針の今後の具体化に当たっては、例えば次のような対応の方向性を検討事項として整理しておくことが有益と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続利用時の応答整合性を評価・監視する仕組みの整備 ・対話履歴を跨ぐ説明一貫性を担保する運用ルール明確化 ・長期運用に伴う品質劣化を早期検知するモニタリング ・部署横断利用時の回答基準の統制方針 ・職員の確認負荷を過度に増大させない運用設計 ・住民対応業務における AI 利用範囲と人手介在基準の整理 <p>AI 活用は今後、窓口支援、内部照会、文書作成補助など様々な行政領域に広がること</p>	
--	--

	<p>見込まれます。導入段階の利便性に加え、「運用年数が経過しても信頼性が維持されるか」という視点を基本方針段階から織り込んでおくことが、安定的な行政サービスの実現に資すると考えます。</p> <p>以上の観点から、AIの実装検討と並行して、長期運用を前提とした応答一貫性および品質管理の枠組みについても、基本方針レベルでの整理が進むことを期待いたします。</p>	
9	<p>『意見募集（パブリック・コメント）手続の詳細（PDF：183KB）』について 資料 p2 には、パブコメの流れについて3段階で説明がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「案を公表し、ご意見を募集します」 2. 「いただいたご意見を十分に考慮し、必要に応じて計画等に反映した上で、計画等を決定します」 3. 「策定した計画等とともに、いただいたご意見とそれに対する区の考え（ご意見を反映した／しなかった理由など）を公表します」 <p>概要としてはこの3段階の流れは理解できるが、実際にはこの流れは一度で終わらせるものではなく、区民から集めた意見を可能な限り反映させた改定案を公表し、また意見を募集するというサイクルを繰り返すことにより、議論を深めることこそが重要であり、大きな矢印が左から右へ指示されている図ではなく正しい表現、矢印が案の公表へとまた戻る図へと差替えるべき。</p>	<p>現状の制度運用はそうになっていないため、資料に掲載している図については修正いたしません。ご意見につきましては、今後の参考として承ります。</p>
10	<p>p3「説明責任を今まで以上に果たすことが必要です。」という一文があるが、「今まで以上」というのがいつのどのような内容を指すのか不明（この資料からは読み取れない状態）なので、どういう条件を満たせば説明責任を果たしたと言えるのかを具体的に示して頂きたい。</p>	<p>ここでいう『今』とは、意見募集（パブリック・コメント）制度を導入した、平成20年当時を指しています。当時より現在に至るまで、制度を導入し運用を続けていることにより、それ以前に比べて説明責任を果たすことができていると認識しています。</p>

11	「意見募集（パブリック・コメント）手続の目的」は、資料の最初に示すべきでは？	ご意見を参考にさせていただき、2ページと3ページの順番を入れ替えます。
12	<p>目的に「多様な意見を考慮する」とあるが、上から目線に感じられる。「考慮する」の主体は「区政」と捉えられるが、多様な意見の集約・とりまとめが区の役割であり、意見を区政の意向をもとに取捨選別できると考えているのであればそれは誤りである。一方で「より多くの方の参加」「開かれた区政」という文言も目的には含まれている。つまり政策を決定するプロセスを区民に開放すること、できるだけ多くの区民が参加して議論をすることで区の政策を決めてゆく、それこそが目的であり、パブコメ実施はその手段の一つであるということが明記されている。</p> <p>ものごとを決めるにあたり一方的に一度しか意見を聞かないとすれば、それは議論ではなくただのヒアリングである。</p> <p>パブコメはそうあってはならないし、パブコメの最も悪質な利用のされ方はたった一度のヒアリングをもって「意見は聞いた」として議論を進めることも意見を取り入れることもせずに策定してゆく、ただのアリバイ作りとして利用するというものであるが、残念ながら江戸川区はここ数年来このパブコメをアリバイ利用して強引に進めていくやり方を続けている。反省と早急な改善を求める。</p>	当然、本区としては上から目線やアリバイ作りで行っているつもりはありません。今後も区民の皆様の声を聴きながら区政運営を進めてまいります。
13	<p>p5「できる限りわかりやすく案を公表するよう努めます」とあるが、パブコメで示される（案）は多くの場合たいへんわかりにくい。区がやりたいことをただ羅列しただけという構成であることがその理由として挙げられる。</p> <p>（案）を作成した背景やそこに至るプロセス等、議論の起点と過程を示さずに結果だけを見せるため、計画等を策定する必要性が読み取れず資料を読むだけでは意見をしにくい</p>	現在も各所管部署でわかりやすい案の提示に努めておりますが、よりわかりやすいものになるよう、引き続き各部署に周知してまいります。

	<p>という状況が生まれる。ここでも議論を軽んじている事がわかりにくさにつながっている。</p> <p>民主主義において議論のプロセスはもっとも重要であり、その透明化は大前提にあたるものである。</p> <p>パブコメの実施にあたっては、毎回毎回この基本的要件を満たしているのか各担当課が責任を持って確認したうえで実施を申請するものとし、経営企画部企画課が確認して要件を満たしていない場合には実施を承認せずに差し戻す、等の対応をとっていただきたい。</p>	
14	<p>まずは経営企画部企画課にはこの『意見募集（パブリック・コメント）手続の詳細（PDF：183KB）』の内容をあらためて修正いただきたい。</p>	<p>前述のとおりです。</p>